



箱根ジオパーク

Hakone Geopark



このマニュアルは、箱根ジオパークのロゴマークを、広告、技術資料、販促資料及びその他の印刷物、サイン、ウェブ素材またはビジュアル素材等に使用する場合の正しい取り扱い方法を示すものです。

いかなる状況においても、ロゴを変更したり、作り変えたり、縦横を変倍することはできません。必ずマニュアル提供のフォーマットをご使用ください。

目次

| | | |
|-----|-------------------|---|
| 1 | ロゴマークイメージについて | 1 |
| 2 | ロゴマークの使用について | 1 |
| 3 | カラーガイドについて | 2 |
| 4 | 余白について | 3 |
| 5 | ロゴマークの拡大・縮小について | 4 |
| 6-1 | その他の使用方法について | 5 |
| 6-2 | 悪い使用例について | 6 |
| 7 | ロゴマーク作成・決定の経緯について | 7 |



1 ロゴマークイメージについて

箱根の複式火山をモチーフに、芦ノ湖と大涌谷の火山ガスを配置。地形の左は湯河原町・真鶴町を中央は箱根町、右は小田原市を表現。酒匂川を中心とした小田原市を表す3本のラインで、北と南をつなぐ自然のみち、東と西をつなぐ歴史のみちを象徴。紺のラインは相模湾、赤のラインはマグマをイメージし、躍動感のあるデザインで箱根ジオパーク構想をシンボライズしたロゴマークデザインです。

2 ロゴマークの使用について

ロゴマークについては、次の2つを基本デザインとして、用途に応じて使い分けるものとします。

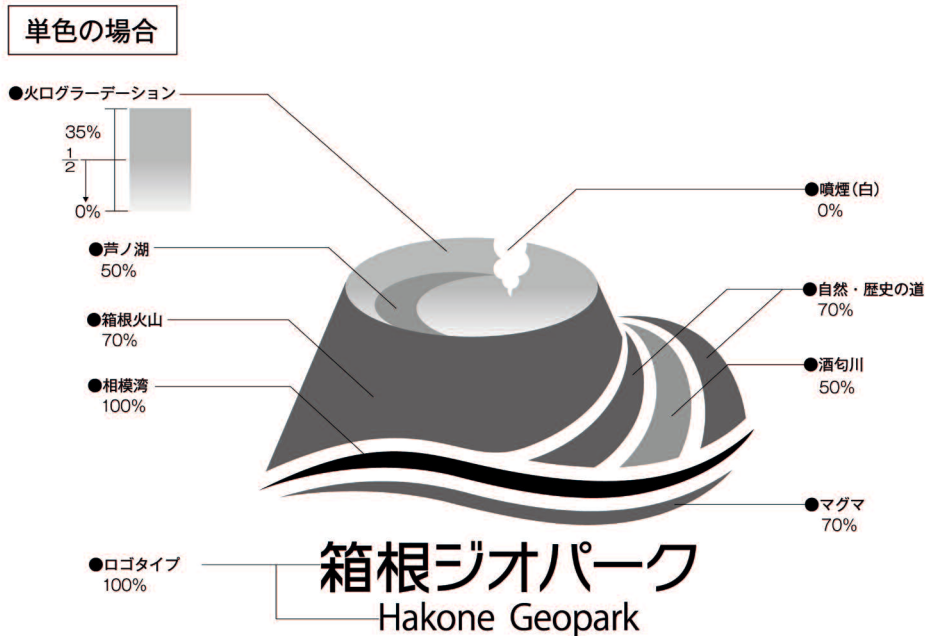
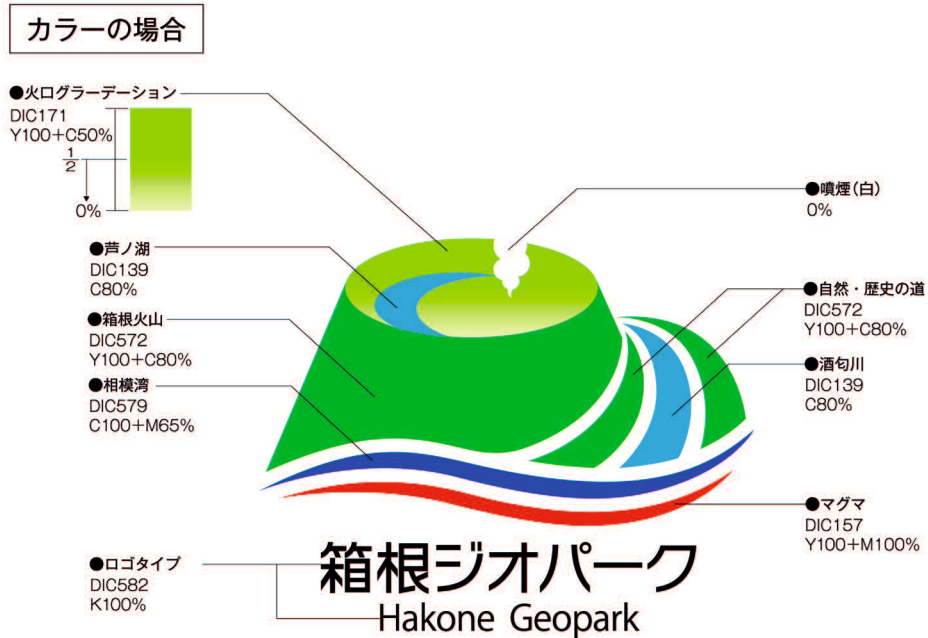
◆スタンダードタイプ【カラー】



◆スタンダードタイプ【単色】



3 カラーガイドについて



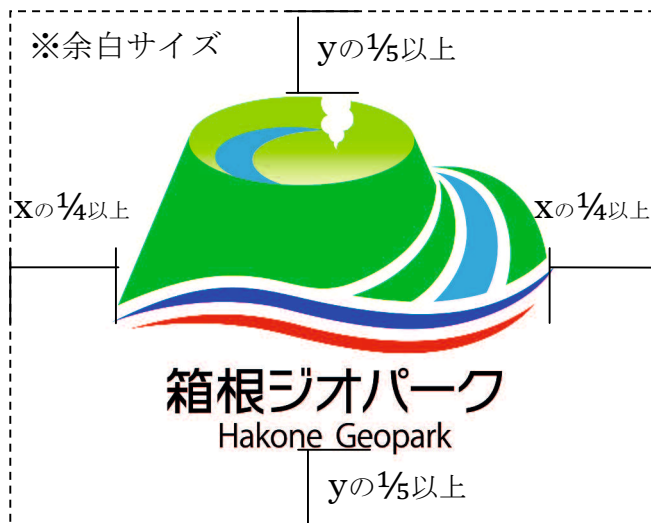
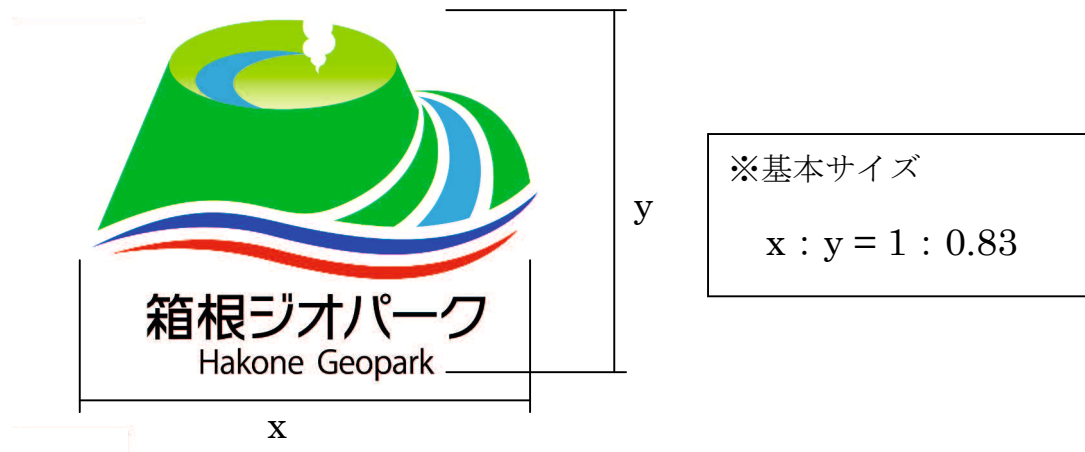
※ロゴタイプについて

和文＝デザイン文字、英文＝Myriad Roman(横比率95%)

英字ロゴタイプは詰め字・アウトライン化してありますので、そのまま使用してください。

4 余白について

◆スタンダードタイプ【カラー・単色】共通



◆注意事項

ロゴマークを配置する場合は、ロゴマークのコンセプトやイメージを損なわないために、他のデザイン、文字、写真や罫線等と重なったり、上に記載された余白サイズ内に、他のデザイン、文字、写真や罫線等が入らないように配置することを基本とする。

5 ロゴマークの拡大・縮小について

◆スタンダードタイプ【カラー・単色】共通

●最小サイズ左右 21mm



◆注意事項

ロゴマークを拡大する場合の制限はありませんが、縮小する場合に限り、ロゴマークの再現性が損なわれるため横幅21mm未満での使用はできません。

◆21mm未満で使用する場合の方法

〈使用例〉



箱根ジオパーク
Hakone Geopark

横組の場合



箱根ジオパーク
Hakone Geopark

縦組の場合

◆注意事項

ロゴマークを左(上)側、文字を右(下)側に配置し、ロゴマークと文字を一体として使用する場合には21mm以下での使用を可とします。

この場合には、ロゴマークと文字を極端に離しすぎないようにします。

また、文字部分の縦(横)幅は、ロゴマークの縦(横)幅を超えないようにします。

6-1 その他の使用方法について

- ◆スタンダードタイプ【カラー・単色】共通
〈正しい使用例〉



- ◆注意事項

背景色が『白』以外の場合は、基本的にロゴマークの余白部分も勘案した範囲で背景を白抜きにして使用します。

〈写真背景にロゴマークを配置する場合〉



- ◆注意事項

ロゴマークの縁を白抜きにして使用します。また、背景色が『白』以外の場合で、デザイン上どうしても余白が確保できない場合も同様に縁を白抜きにして使用します。

6-2 悪い使用例について

◆スタンダードタイプ【カラー・単色】共通



- ・ 色を変えない



- ・ 指定余白内に文字を入れない



- ・ 変倍しない



- ・ 21mm未満のサイズで単独使用しない



- ・ 回転しない。角度をつけない



- ・ 文字や線を重ねない



- ・ 背景色が『白』以外の背景の場合
そのままロゴマークを配置しない
(背景を白抜きにして配置する)

7 ロゴマーク作成・決定の経緯について

平成24年7月1日

小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の西湘地域1市3町が位置する箱根火山周辺地域の魅力を効果的に発信するため、箱根ジオパークのロゴマークの公募を開始

平成24年8月10日

公募締め切り:全国各地から 382 点の応募あり

平成24年8月14日～17日

第一次選考:箱根ジオパーク推進協議会幹事会構成団体により
10作品を選定

平成24年8月22日～28日

最終選考:地域住民等による公開投票※及び箱根ジオパーク推進協議会の会員(幹事会除く)による投票で1点を選定

※公開投票:ジオパークウィークのイベントの1つとして、各市町の公共施設16カ所に、第一次選考で選定された10作品を展示し、住民や旅行者などの来館者に、気に入った作品へ、思い思いにシールを貼ってもらう方法で、選定に参加してもらった。

平成24年9月～10月

弁理士へ「商標の登録可能性・使用安全性に関する調査」を委託

平成24年10月26日

箱根ジオパークのロゴマーク決定を公式発表
<受賞者概要(敬称略)>
一戸 健一 静岡県浜松市在住

平成24年11月23日

箱根ジオパーク認定記念シンポジウムにおいて、制作者への表彰を行う。

箱根ジオパーク推進協議会

事務局：箱根町企画観光部企画課ジオパーク推進室

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256

電話：0460-85-9560 FAX：0460-85-7577

URL：<http://www.hakone-geopark.jp/>

E-mail：kikaku@town.hakone.kanagawa.jp

※箱根ジオパークのロゴマークのデザインに関する著作権その他一切の知的財産に係る権利は、箱根ジオパーク推進協議会を構成する神奈川県、箱根町、小田原市、真鶴町、湯河原町に帰属します。使用にあたってご不明な点は、上記の連絡先までお問い合わせください。

※このマニュアルに定めのない使用方法については、別途協議会で協議の上、その使用の諾否を決定します。

平成25年3月